

遺言のご相談時に必要な書類

遺言のご相談では、身分証明書を含め遺贈する財産に関する資料が必要です。

必要書類

- ・身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード等）
- ・認印
- ・遺贈する財産の資料

不動産	納税通知書（課税明細書）・権利書・登記簿謄本
預貯金	通帳・預金証書・残高証明書
有価証券（株式、FX等）	取引報告書・株券

- ・遺言者と遺贈を受ける方の本籍、住所、氏名、生年月日、職業を記載したメモ

*本籍が不明の場合には結構です。

*戸籍謄本、住民票、印鑑証明書を取得されている場合には、原本をお持ちください。

*上記以外に必要な書類もございます。
